

“やさしい社会” を明石市から

～誰もが安心して暮らせるまちをつくろう～

いずみ

泉

ふさ ほ

房穂

明石市長・社会福祉士・弁護士

自己紹介

泉 房穂(いずみ ふさほ)

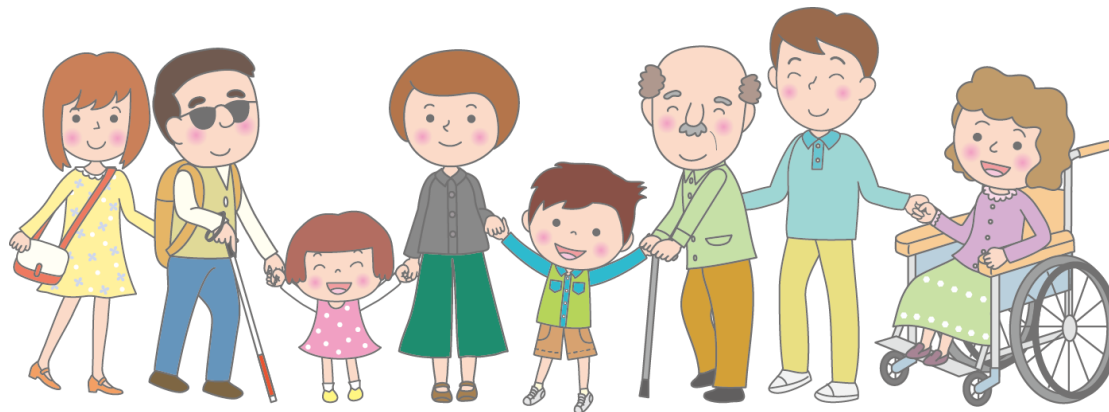


- 1963年 明石生まれ
- 社会福祉士
- 弁護士
- 元衆議院議員
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人

一、変わらぬ思い

「困っている人の具体的な力になりたい」

～支援が必要なときには、
その人にとって必要な支援を、みんなで～



二、障害者福祉とのかかわり

1. 家族の一員として

2. 学生時代

3. テレビ局時代



二、障害者福祉とのかかわり

4. 司法修習生時代

5. 弁護士として

6. 国会議員として



二、障害者福祉とのかかわり

7. 社会福祉士として

8. 市長として



三、明石市長としての思い



社会の“あたりまえ”を変える



三、明石市長としての思い

1. 障害者が暮らしにくいのは、

障害者や家族の責任ではない

子を持たない国に強いられて

強制不妊欧米から広まる

「不妊手術を強いられた」と、欧米で強制不妊手術を受けた人々の苦闘が、日本でも広がりつつある。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。

手術増国が催促

欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。

強制不妊手術を語る経緯

- 1984 FIVの障害者への強制不妊手術を中止する「連立障害者不妊手術法廃止法」の施行
- 48 日本で「国民生活法」が制定。戦後、海外からの引き寄せで「障害者」が大量に増加し、社会問題化
- 49 議員会場で障害者保護法が成立
- 49 厚生省「国計」が中核的な障害者福祉政策の中心となる
- 52 国政上で国計で「精神障害者や知的障害者の本人への不妊手術」の反対、手術件数が減少
- 57 厚生省が国計方針に強制不妊手術の行動指針を提示する文書を出す
- 72 国政の障害者福祉政策の中心となる「障害者福祉法」が制定される。厚生省が国計方針に強制不妊手術を提示する文書を出す
- 86 厚生省「国計」が中核的な障害者福祉政策の中心となる
- 97 東京府民「障害者」に對する「障害者福祉法」が制定される。厚生省が国計方針に強制不妊手術を提示する文書を出す
- 98 障害者の権利擁護が「障害者福祉法」の中心となる
- 98 厚生省が国計方針に強制不妊手術を提示する文書を出す
- 2008 各都府の障害者福祉政策、日本に「障害者福祉法」制定
- 16 国政で「障害者福祉法」が制定される。厚生省が国計方針に強制不妊手術を提示する文書を出す
- 18 各都府の障害者福祉政策、日本に「障害者福祉法」制定

国策の誤り 救済策は

欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。

海外では情報

欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。欧米では、障害者や障害者の家族が、子どもを産まないことを強いられた。

強制不妊ずさんな県調査

半年見逃した資料、弁護団が即発見

旧厚生省（現厚生労働省）が、96年以降、強制不妊手術を受けた障害者や障害者の家族の資料を、半年見逃したことが、明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。

手術記録24人分、個人名記載

「手術記録24人分、個人名記載」と、明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。

明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。

明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。

2コマラハム

明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。明石市長の調査で明らかになった。

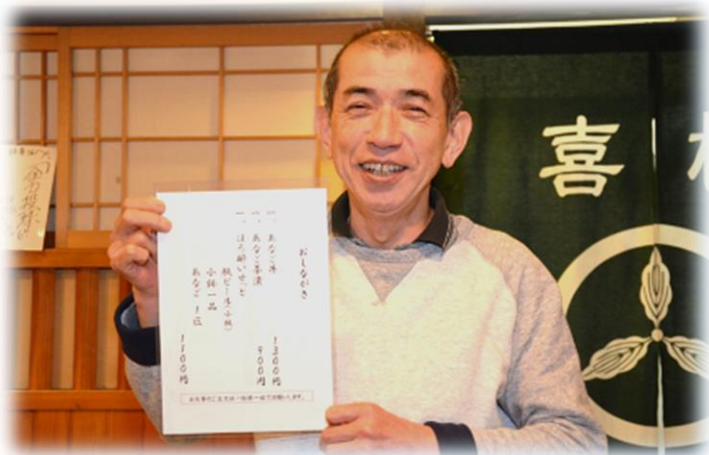


三、明石市長としての思い

2. 障害者が暮らしやすい社会をつくるのは、行政と社会の責任



筆談ボード



点字メニュー

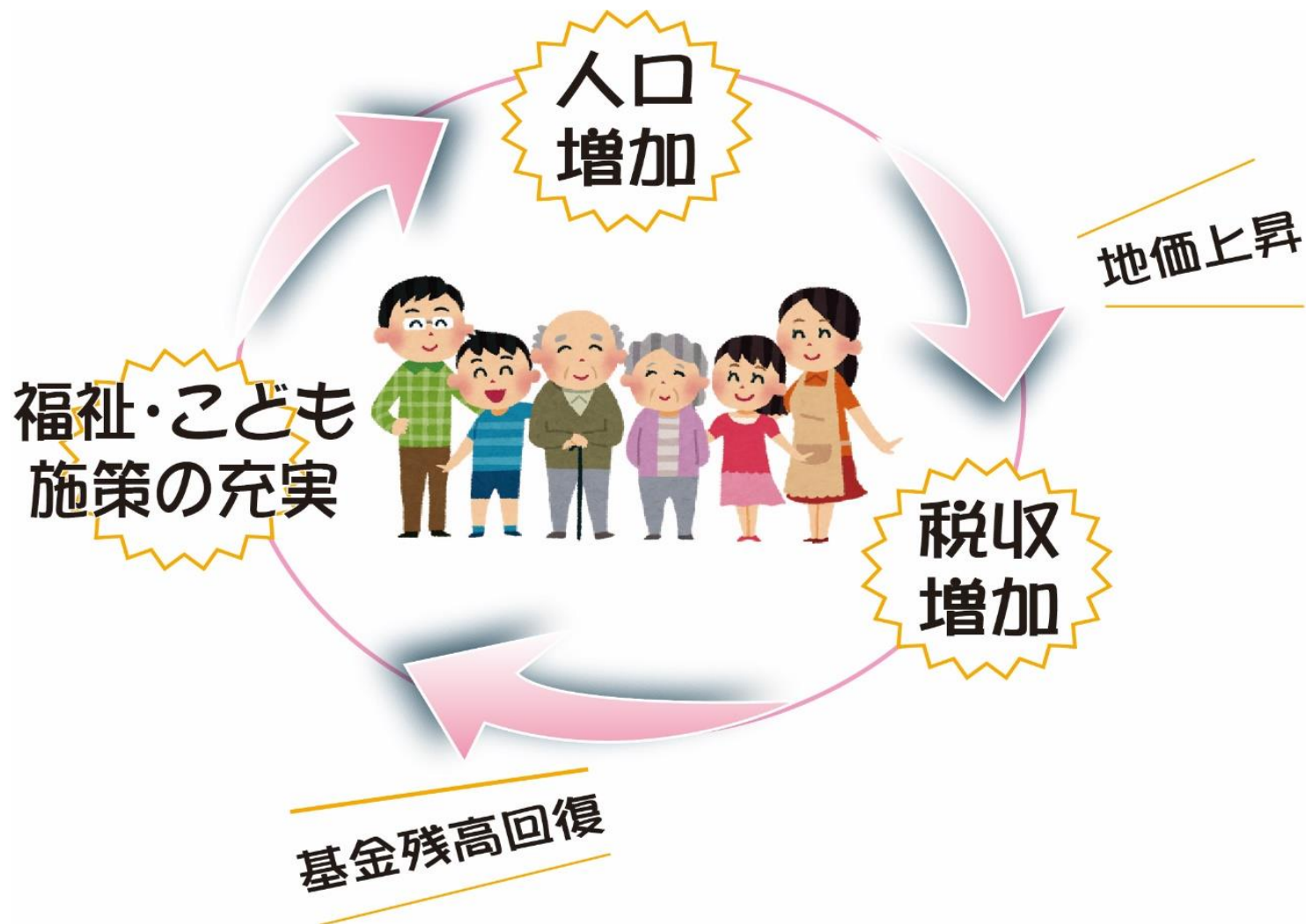


簡易スロープ



三、明石市長としての思い

3. 福祉の充実を 町の発展につなげる



四、明石市における条例づくり



STEP

1

STEP

2

手話言語・障害者コミュニケーション条例

全国初

条例の特徴

手話言語
条例

+

情報
コミュニケーション
条例

=

明石市の
手話言語・障害者
コミュニケーション条例

小学校での手話教室



職員手話研修



障害者配慮条例

障害者に対する配慮を促進し
誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例

- ・ 障害者差別解消法に合わせて2016. 4. 1施行
- ・ 特徴は「合理的配慮の促進」

見える優しさ次々と

明石市「障害者配慮条例」施行から半月



車いすでも出入りしやすいよう、市の助成を受けて導入した簡易スロープ
|| 明石市本町のくるみや本店

助成制度は、市民や事業者らが過重な負担を理由に障害者への「配慮」を断念しないよう応援する目的で設けた。飲食店の点字メニューなどコミュニケーションツール製作費(上限5万円)▽筆談ボードや折りたたみ式簡易スロープなど物品購入費(同10万円)▽簡易スロープや手すりなど工事施工費(同20万円)といった補助が受けら

簡易スロープ設置など

段差があり、スロープは障害者だけでなく、ベビーカーを連れた母親からも好評だという。取締役の森本賢一郎さん(35)は「後回しにしてしまおうことが多いテーマだが、市の助成を受けて市の方と一緒に考え、短い期間で導入できた。地元根付いた店づくりを心掛けているので、障害者の方も安心してもらえるきっかけになれば」と話す。

助成で民間業者後押し

明石市が今月1日に施行した「障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」に基づき、市の助成を受けて段差解消の簡易スロープや点字メニューなどに取り組んだ民間事業者が、14日時点で早くも8事業者(助成件数10件)に上ることが明らかになった。市が記者会見で公表した。他にも8事業者(11件)が申請中で、泉陽穂市長は「具体的な形で、まさに優しさが見えてきた。行政として責任を持って後押しを続けたい」と話す。

14日現在で実施されたのは点字メニュー6件、簡易スロープ1件、筆談ボード3件。条例制定に向けた検討委に参加した民間事業者を通じて広がったという。

同市本町の洋菓子店「くるみや本店」では、簡易スロープ、点字メニュー、筆談ボードを併せて導入した。入り口に8号の

STEP
4

公的助成制度

全国初

合理的配慮の提供を支援する助成制度について

明石市では、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくために、商業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成する。

1 制度を利用できる団体

- ① 商業者など民間の事業者
- ② 自治会など地域の団体
- ③ サークルなどの民間団体

2 助成の対象になるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下にあたるもの



コミュニケーション ツールの作成

点字メニュー
チラシの音訳
コミュニケーションボードなど



上限額 → 5万円

物品の購入

折りたたみ式スロープ
筆談ボードなど



上限額 → 10万円

工事の施工

簡易スロープや手すりなどの
工事の施工に
かかる費用



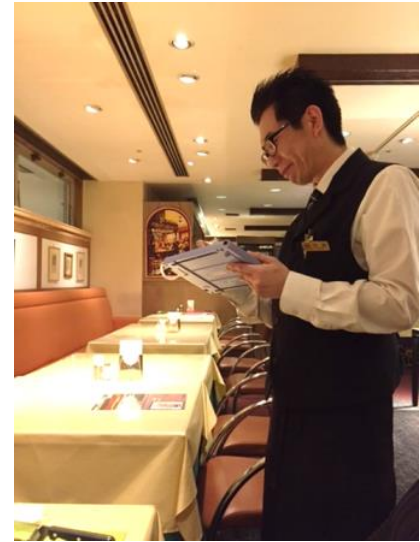
上限額 → 20万円

STEP
5

誰もが暮らしやすいまちへ



レストラン



市役所



観光案内所



誰もが暮らしやすいまちへ

“成年後見任用確保条例”を制定

全国初

明石市 成年後見任用確保条例
～明石市職員の平等な任用機会を確保し障害者の自立と社会参加を促進する条例～

いまの地方公務員法だと・・・

- ① 成年後見制度や保佐制度を利用すると、**各自治体が条例で例外を定めない限り**、地方公務員になる試験を受けることはできません。(地方公務員法第16条1項1号)
- ② 在職中に成年後見制度や保佐制度を利用すると、**各自治体が条例で例外を定めない限り**、自動的に失職してしまいます。(地方公務員法第28条4項)

そうか！
条例があれば！

明石市では、障害のある人への配慮を、市と、市民とがいっしょに推進する**障害者配慮条例**ができ、障害の種類を問わず、障害のある人すべてに任用の門戸を広げています。ところが、判断能力に障害のある人が成年後見制度を利用すると、条例で例外を定めない限り公務員になることができません。そこで明石市では、**成年後見制度**を利用している人も市職員としていっしょに働くため、**成年後見任用確保条例**を制定しました。

*平成27年度、身体、知的、精神、発達、聴覚の5類型を対象とした障害者採用を実施。

成年後見任用確保条例なら！

- ① **障害者の自立と社会参加の促進を図るため**、地方公務員法に基づき、明石市職員の任用基準をこの条例で決めます。(条例第1条)
- ② 後見制度や保佐制度を利用している人でも、**職員として採用することができるように**します。(条例第2条)
- ③ **職員が在職中に後見制度や保佐制度を利用しても、その職員は失職しないこと**にします。(条例第3条)

成年後見制度で失職

成年後見制度は認知症や知的障害など判断能力にハンディがある人の財産、権利を守る仕組み。介護保険制度とともに2000年に導入された。たまたま「後見人」や「保佐人」がなくなると、失職してしまう。失職した場合は、再雇用試験を受けたり、転職を勧める。失職した場合は、再雇用試験を受けたり、転職を勧める。

「欠格条項」を考える

成年後見制度を利用するに際しては、欠格条項を定める必要がある。欠格条項とは、成年後見制度を利用できない人となることを指す。欠格条項を定める必要がある。欠格条項とは、成年後見制度を利用できない人となることを指す。

ある大塚政司氏は、市職員の仕事を失った経験をもとに、市職員の仕事に就くことができない人となることを指す。欠格条項とは、成年後見制度を利用できない人となることを指す。

「使いたいが使えない」独自救済の自治体も

自治体によっては、独自の救済制度を設けている。自治体によっては、独自の救済制度を設けている。自治体によっては、独自の救済制度を設けている。



STEP
5

誰もが暮らしやすいまちへ

“インクルーシブ条例”の検討スタート (2019.12 制定予定)



国連 SDGs
世界を変える17の目標



日本障害フォーラム
イエローリボン運動

障害の有無や年齢、性別などに関係なく、生き生きと暮らせる
まちづくりの指針 (仮称) あかしインクルーシブ条例



共生社会推進向け条例制定へ

市、検討会を設置

委員25人 当事者目線で議論

明石市は7日、障害の有無や年齢、性別などに関係なく、生き生きと暮らせる



「あかしインクルーシブ条例」の検討会の初代会
明石市役所

まちづくりの指針「あかしインクルーシブ条例」の制定に向け、検討会を立ち上げた。視覚、聴覚などの障害者9人を含む委員25人が、当事者目線で実効性のある条例案にするため議論する。来年12月の市議会での成立を目指しており、同様の条例を制定するのは県内で初という。

同市はこれまで、障害者配慮条例の制定や、筆談ボードなどへの公的助成などを実施。2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、障害がある選手との交流などを進める、国の「共

生社会ホストタウン」にも登録している。

この条例は、「インクルーシブ（包括的）」に、市民が分け隔てなく暮らせる共生社会の実現を目指す。国連サミットで採択された

「持続可能な開発目標（SDGs）」にも「誰も置き去りにしない」との項目があり、市はこの目標に沿った取り組みとしても条例制定を進める。

市役所（中崎）であった初代会では、市がこれまでの福祉施策などを説明。委員から「顕在化していない問題をくみ上げるような議論が必要」など意見が出た。続いて、心のケアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりの2部会に分かれて意見交換。来年8月まで計5回の会

合を重ね、条例案をまとめる。

座長を務める日本障害者協議会の藤井克徳代表(69)は「理念中心ではなく、障害者自身が、暮らしが変わったと実感できるような条例にしたい」と話した。

(藤井伸哉)



“インクルーシブ条例” その後の展開

個別施策推進に向けて…

心のバリアフリー

ひきこもりの総合支援
(社会的孤立の解消)

インクルーシブ教育

障害者活躍推進

ユニバーサルデザインの街づくり

バリアフリータウンの推進
(まちそのもののバリアフリー化)

ユニバーサルツーリズム

災害時要配慮者支援

五、明石市における象徴的な出来事

1. ホームドア設置に向けて

(市議会請願、街頭署名、要望活動、実現へ)

新 報 日 2016年(平成28年)12月28日 水曜日

目標超す1万1308人の署名

市民の後押しに感謝

駅のホームドア

JR明石駅にホームドアの早期設置を求め、JR西日本に呼び渡された1万1308人分の署名。提出した明石市障害者当事者等団体連絡協議会の松本幸雄代表(右)は「目標の5千人分を大きく上回った。市民の大きな後押しに感謝したい」と話した。

(社会面参照)

同協議会は11月6日、同駅周辺で署名活動を開始。各障害者団体も個別に活動し、目標を大きく上回る署名を集めた。署名では、ホームドア設置を急ぎたい。市に先んじて、駅員に車までの安全な誘導や放送なども求めている。



JR西日本に提出した1万1308人分の署名



署名を手に明石市役所を出発する松本幸雄代表(右)と浅生晴彦(右から)ら。自らもサインする中略1

この日は、同市視覚障害者福祉協会の浅生晴彦らも参加した。市に先んじて、駅員に車までの安全な誘導や放送なども求めている。市に先んじて、駅員に車までの安全な誘導や放送なども求めている。市に先んじて、駅員に車までの安全な誘導や放送なども求めている。





明石市役所

〒673-8686 兵庫県明石市中鶴1丁目5番1号
☎912-1111



市政へのご意見・ご要望は…

【市民相談室】☎918-5050 ☎918-5102
受付時間/8:55~17:40
(土曜、日曜、休日と年末年始を除く)



休日・夜間の救急医療は…

【消防本部】☎921-0119 ☎927-0119
【夜間休日応急診療所】☎937-8499
【休日歯科急病センター】☎918-5664

JR明石駅にホームドア みんなの声で早期着手へ

市は、誰もが安全に安心して公共交通を利用できるよう、市民の皆さんとまちを挙げて、ホームドアの設置に向け取り組んでいます。

このたび、JR明石駅(3・4番線)に、ホームドアを設置するための計画が始まりました。

6月市議会で設置にかかる補正予算案が承認されたことを受け、今後、JR西日本に補助を行う予定です。

お問い合わせ/政策室 (☎918-5010)
(☎918-5101)



設置予定の閉結式ホーム柵。車両によって異なる位置にも対応可能(写真はJR六甲駅)

悲惨な事故を繰り返さないために
まちを挙げて取り組みが後押しに

これまでの経緯

- 平成28年
10月17日 国土交通大臣にホームドア設置促進に関する要望書を提出
- 11月16日 JR西日本から優先設置する駅の発表(明石駅・西明石駅)
- 12月21日 公共交通の安全対策に係る意見交換会を開催(市議員各団体、交通関係者、市)
- 12月27日 JR西日本に早期設置に関する要望書と署名を提出
- 平成29年
6月30日 市議会でホームドア等の設置への補正予算案が可決(2200万円)



明石駅前などで行った署名活動 1万人を超える署名が

JR明石駅のホームドア整備計画(予定)

- 平成29年度……設計
- 平成30~31年度……工事
- 平成31年度中に供用開始予定

※明石駅1・2番線、西明石駅についても早期設置へ向け引き続きJR西日本と協議を進めます。



市内全駅に内方線付き点状ブロックを設置

JR西明石駅(新幹線ホーム)、朝霧駅、大久保駅、魚住駅の各ホームに、平成29年度中に「内方線付き点状ブロック」(*)が設置され、市内全ての駅に設置が完了する予定です。

(*)ホームの内側を示す内方線が設置された点状ブロック

目の不自由な人が杖や足でホームの位置を確認しやすいね!



市内各駅の設置状況

- JR西日本-明石駅、西明石駅(在来線)に設置済み
- 山崎電鉄-引井川駅(※)を除く、全駅に設置済み
- ※バリアフリー1号と併せて平成29年度設置予定

事故を未然に防ぐために
私たちにできること

声かけやサポート
目の不自由な人や高齢者など困っている人を見かけたら、「何かお困りですか?」など声をかけましょう

点状ブロック上の配慮
点状ブロックは目の不自由な人にとって大切な構造物です。ブロックの上にとったり、物を置いたりするのはやめましょう



- 2017年7月21日は半夏生 明石をこまめにおお・夏休みイベント
- 安全・安心に向けて〜バリアフリーを推進〜 あかし子ども広場 子育て講座
- 天文科学館だより ほかに 情報アツカルト
- 保健×市民相談 ほかに 地域の豊栄!

2018年(平成30年)9月8日 土曜日

新 戸 新 戸

明石駅ホーム柵 20年春に設置

JR西日本は7日、乗降客の転落防止対策として明石駅に設置する昇降式ホーム柵の使用開始時期について、2020年春を予定していると発表した。同社の在来線では9番目で、9月中旬に工事を始める。

設置されるのは、主に特急や新快速が発着する下りの「3番のりば」と上りの「4番のりば」。列車が到着するとワイヤロープが上下する方式で、安全対策のため「ロープが上がりません」などのアラウンドスされる。

JR西、12両編成に対応

設備は高さ約1・3メートル。長さ約24メートルで、神戸線で最も長い12両編成に対応できる。

同社はハード面の安全対策として、18年度から5カ年で在来線と新幹線の計25駅で増設・新設する方針。兵庫県内の在来線では六甲道駅で導入済みで、三ノ宮は来秋の使用開始を目指して工事が進んでいる。尼崎、神戸、西明石、姫路でも設置計画がある。

(竹本拓也)

五、明石市における象徴的な出来事

2. やさしいB-1グランプリ

(障害当事者がボランティアをする側に)



五、明石市における象徴的な出来事

3. 筆談ボード・点字メニュー・ 簡易スロープ などへの公的助成

(町の風景が変われば、人の気持ちもやさしくなる)

くるみや
(老舗ケーキ店)



マクドナルド



スターバックス



六、取り組みの現状と課題

～本人のライフステージに沿って～

1. 誕生から入学まで



2. 学校教育



六、取り組みの現状と課題

3. 就労支援・居場所づくり

明石市障害者就労・生活支援センター「あくと」

- ・ 就労を希望する障害者やその家族と、障害者の雇用を希望する企業、双方の相談を受け付け、サポート



障害者作業所
「時のわらし」



六、取り組みの現状と課題

4. 余暇活動（スポーツ・芸術・旅行など）



少年高齢化が進み、介護や子育て、困難な状況複合的に社会問題となる中、同センターは、さまざまな福祉団体の初期対応を一本化する「地域総合支援センター」の本部機能を活用し、

スポーツ施設は、この共生社会の理念を踏まえ、市民が交流する場所の創出を迫ろう。

整備地は、同センター開設にあわせ、同センター重石支店があった約1,000平方メートル、約4,000平方メートルで、支店の建物を取り壊した上で、鉄骨2階建て、延

明石市、来年4月
総合福祉センター隣接地に

共生社会の拠点目指す

（仮面約400平方メートルの新施設を建て、建設費の上限を1億1,000万円以内、同会中の市費で整備中だ。

1階は、車いすに対応できる卓球台や、3層設置の東京パラリンピックに向けた「明石市車いす卓球選手、別所キミエさんら練習したり、障害者と障害者が一緒にプレーしたりする場所とする。

2階は、開通を待たない食費や、障害者の就労拠点などの交流スペースに、開外多

目的は、車いすバスケットやフラインドサッカーが体験できる。

整備地市長は「障害者への理解を深めるには、時間を共有するのが一番近道。象徴的なユニバーサル施設にしたい」と話す。

市長は、年配と障害を問わず社会参加が、市民を

障害者スポーツ施設新設

明石市は来年4月、車いす卓球など障害者スポーツが楽しめる施設を、総合福祉センター（重石）に隣接する土地に新設する。年齢や障害の有無にかかわらずに交流できる「みんな食堂」も設置。同市は2020年の東京五輪・パラリンピックに向けた国の「共生社会ホストタウン」に選ばれており、誰もが輝けやすい共生社会を目指す。

（藤井伸也）



車いす卓球を通じて交流する別所キミエさん（奥）＝3月11日、明石中央体育会館



既存の建物を取り壊し、新設される場所「明石市重石」

5. 社会参加



六、取り組みの現状と課題

6. 結婚・出産



7. 生活支援・生活保障



あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

明石市

ふりがな
名前

性別 | 血液型 | RH | 生年月日
男・女 | A・B・O・AB | 年 月 日

大切な連絡 (このカードをご覧になった方へ)

連絡先 自宅 通勤・通学先 その他 ()

自宅 通勤・通学先 その他 ()

自宅 通勤・通学先 その他 ()

医療機関 (かかりつけ) 連絡先

本人の特徴、対応についてのお願い
(薬、アレルギー、器具、ストーマなど)



六、取り組みの現状と課題

8. 成年後見・財産管理支援

**明石市
後見支援センター**

住み慣れた明石の地域で、安全・安心に自分らしく、いつまでも暮らすことができるように、後見制度などに関する相談やお手伝いをします。

後見制度
成年後見制度などについて詳しく知りたい

財産・金銭管理
物忘れなどがあり、財産やお金の管理がうまくできない

契約
福祉サービスや事業所、施設入所の契約などに困っている

市民後見人等
私でも市民後見人になれるかな？

将来
知的に障がいがあるわが子の親亡き後のことが心配

明石市後見支援センター
運営：社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

相談 (無料)

センター職員による相談
電話・来所
センター職員(専門職)が、成年後見制度などに関する相談に応じます。
●毎週月～金曜日：8:55～17:40
※土日祝及び年末年始はお休みになります。

法律専門相談
面談(要予約)
弁護士・司法書士の法律職が面談で成年後見、財産管理、遺言などの権利擁護に関する来所相談に応じます(相談時間は45分程度)。
●毎週木曜日：13:30～15:30(第5週は除く)
●司法書士相談…第1・3木曜日
●弁護士相談…第2・4木曜日

まずはお気軽にご相談ください

☎078-924-9151
FAX. 078-924-9134



六、取り組みの現状と課題

9. 医療的ケア



「あいくりむの家」は、知的障害者や保護者が安心して暮らせることができる施設です。施設には、生活支援員が常駐しており、利用者一人ひとりに合わせたケアを提供しています。また、地域との交流も促進するための取り組みも実施されています。

「医療が必要ななら病院」が実情

高齢化は長年の課題

民間の事業者や行政が連携して運営する施設は、利用者一人ひとりのニーズに応じたケアを提供することが難しくなっています。特に高齢化が進むにつれて、医療的ケアが必要な利用者の増加が大きな課題となっています。施設側としては、適切な人材の確保や研修の実施が不可欠です。



知的障害者 最後までケア

家族ら待望 看護師常駐の施設が完成

入所施設「大地の家」に、長女が暮らす「あいくりむの家」が完成しました。施設には、看護師が常駐しており、利用者一人ひとりに合わせたケアを提供しています。また、地域との交流も促進するための取り組みも実施されています。



親の死後も任せられる

長女の将来、安心の母親

長女が暮らす「あいくりむの家」が完成しました。施設には、看護師が常駐しており、利用者一人ひとりに合わせたケアを提供しています。また、地域との交流も促進するための取り組みも実施されています。

「あいくりむの家」の完成は、家族にとって大きな安心材料となりました。施設側としては、今後も利用者一人ひとりのニーズに応じたケアを提供し、地域との交流も促進するための取り組みを継続してまいります。

グループホーム

あいくりむの家

知的障害のある人とその家族にとっても、「あいくりむの家」が、明石市内に完成しました。施設には、看護師が常駐しており、利用者一人ひとりに合わせたケアを提供しています。また、地域との交流も促進するための取り組みも実施されています。

施設は、利用者一人ひとりのニーズに応じたケアを提供し、地域との交流も促進するための取り組みを継続してまいります。また、家族にとっても安心材料となるような取り組みも実施してまいります。

六、取り組みの現状と課題

10. 災害時支援

福祉避難所を開設

明石市で初対応確認



福祉避難所に移動させる人に見立てた人形で担架搬送の訓練を行う市職員—明石市黄崎

「防災の日」の1日、明石市黄崎の市立総合福祉センターで、災害発生時に一般の避難所で生活が困難な障害者や高齢者らを受け入れる福祉避難所の開設、運営訓練が行われた。市や社会福祉協議会など10機関約60人が参加し、災害時の対応を確認した。

福祉避難所の円滑な運営が課題とされた昨年4月の福本地区を受けて、市が初めて実施。南海トラフ地震が発生したとの想定で行われた。同市では今年指定した民間の7施設を含め、全



七、最後に

「福祉を世の光に」

～私たちの町は、もっとやさしくなれる～



ともに頑張りましょう！

